

順位	質問事項	質問の要旨	答 弁 を 求める者	備 考
1	<p>1 県営住宅等の集約に伴う移転支援の方針（中間案）について</p> <p>2 共生社会における公共施設が多機能トイレについて</p> <p>3 避難行動要支援者の防災の課題について</p>	<p style="text-align: right;">8番 齋 浩美</p> <p>(1) 県から方針案が示されたが、市内の県営住宅の住民からは不安の声が出ている。県に対して用途廃止の可否の検討ではなく、建て替えの検討を求めるべき。</p> <p>(1) 多機能トイレの適正利用の啓発をすべき。  (2) オストメイト対応ではない多機能トイレでも利用範囲を広げられるよう、簡易式対応便器に交換すべき。  (3) 多機能トイレには、乳幼児のおむつ交換用ベッドが設置されていることが多い。障がい児者や成人の介護など、より多くの方が利用できるように、大型の介助用ベッドを設置すべき。  (4) 多機能トイレの情報を、地図情報としてとりマップで公開すべき。</p> <p>(1) 医療的ケア児、障がい児者及び高齢者など避難行動要支援者の個別避難計画の策定状況と課題について伺う。  (2) 避難行動要支援者の個別避難計画を早急に策定すべき。  (3) 福祉避難所の数や収容人数には限りがあるため、有事の際に適切な対応ができるのか課題と考える。まずは一次避難所である各指定避難所に十分な福祉避難スペースを設け、福祉避難所への移動は事例に応じて移送して対応すべき。場合によっては、近隣自治体との一時的な連携で対応すべき。  (4) 医療的ケア児など在宅医療を必要としている方は、自助の観点では3日間の準備が必要とされている。医療機器などには電源が必要だが、停電への備えのためのポータブル電源等購入費用の補助金制度を創設し支援すべき。  (5) 避難行動要支援者が福祉避難所に避難した際に、間違いのない対応が受けられよう、緊急時ショートステイ事業のような事前登録を行い、情報の共有ができるようにすべき。  (6) 要支援者、福祉避難所及び関係者で要支援者避難支援演習を行い、対応や連携、資機材の過不足など、課題の整理を行うべき。  (7) デマンドバス事業者と、災害時・緊急時の人員輸送の協定を結び、避難行動要支援者などの移動を支援すべき。</p>	<p>市 長</p> <p>市 長 市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p>	

順位	質問事項	質問の要旨	答 弁 を 求める者	備 考
2	<p>1 包括連携協定について</p> <p>2 市内小中義務教育学校の学校徴収金について</p>	<p style="text-align: right;">4番 千葉 栄幸</p> <p>(1) 包括連携協定の定義及び締結までの手続について伺う。  (2) 包括連携協定の現状と課題について伺う。  (3) 包括連携協定を締結したプロスポーツチームとどのように連携していくか伺う。  (4) 包括連携を円滑かつ有効なものにするため、ガイドラインを作成すべき。</p> <p>(1) 学校が徴収している集金費目について伺う。  (2) 学校給食費の完全公会計化を実施するに至った経過について伺う。  (3) 完全公会計化までのスケジュールと内容について伺う。  (4) 学校徴収金集金をするための法人向けインターネットバンキングについて、導入窓口及び月額使用料負担は市がすべき。</p>	<p>市 長</p> <p>市 長 市 長 教育長 市 長</p> <p>教育長 教育長</p> <p>教育長</p>	
3	<p>1 新型コロナウイルス感染症の5類への移行による市の対応について</p>	<p style="text-align: right;">3番 笹森 波</p> <p>(1) 新型コロナウイルスワクチン接種について、これまで細かな対応をしてきたが、今後の方針についてどのように示されているか伺う。  (2) 国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の減免等、個人向け経済支援策が現在継続されているが、令和5年4月以降はどのように対応するのか。また、市民への周知はどのように行うのか伺う。  (3) 庁舎及び公共施設で感染対策を行っているが、その感染対策や会議及びイベント等の開催の在り方に変更はあるか伺う。  (4) 小中義務教育学校において、マスク着用や給食等の対応、また、各種行事についてどのように取り組んでいくのか伺う。  (5) 保育所、児童センターにおいてマスク着用や食事等の対応、また、各種行事についてどのように取り組んでいくのか伺う。  (6) 避難所における新型コロナ対策として、間仕切りテント等による対策を行うことになっているが、今後、対策の変更等はあるのか伺う。  (7) 5類と全く同等の対応への方針転換の通知がきたとしても、学校や各施設等からこれまでどおりの対応を求められた場合は、アルコール消毒等の感染対策にかかる経費負担を続けるべき。  (8) 医療機関への財政措置と医療費の公費負担の継続を、全国市長会を通じて国に要望すべき。  (9) 5類に移行したことでウイルスの性質が変化するわけではない。今後も引き続き感染対策が必要であることを広報紙等で周知すべき。</p>	<p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長 教育長</p> <p>教育長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長 教育長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p>	

順位	質問事項	質問の要旨	答 弁 を 求める者	備 考
4	<p>1 地域共生社会を目指して</p> <p>2 特殊詐欺に対する取組について</p>	<p style="text-align: right;">9番 菅原 和子</p> <p>(1)障がいのある方が困っていることなどを理解して手助けや配慮を実践する「あいサポート運動」が平成21年11月に鳥取県からスタートした。多様な障害の特性や必要な合理的配慮などを理解する、あいサポーター研修を開催してあいサポーターを養成する。地域共生社会を推進する本市においても「あいサポート運動」に取り組むべき。</p> <p>(2)公共施設の障がい者への施設利用料の割引については、なとりん号の運賃無料や自転車等駐車場の定期使用料の半額のみである。サイクルスポーツセンター使用料等、公共施設利用料における障がい者割引を拡充すべき。</p> <p>(3)手話の普及や障がい者への理解を促すため、手話啓発ガイドブックを作成し小学生等に配布することや、日常生活で使う手話を広報紙に掲載するなど手話の普及啓発に取り組むべき。</p> <p>(1)令和4年における特殊詐欺による被害状況を伺う。</p> <p>(2)被害を未然に防ぐための取組状況について伺う。</p> <p>(3)特殊詐欺被害防止のため、特殊詐欺被害防止機能付電話機等の購入費を助成すべき。</p>	<p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長 教育長</p> <p>市 長</p> <p>市 長 市 長</p>	
5	<p>1 新型コロナワクチン接種について</p> <p>2 新型コロナ感染症の5類への移行について</p>	<p style="text-align: right;">12番 大友 康信</p> <p>(1)集団接種を終了した理由について伺う。</p> <p>(2)令和5年1月末までの接種人数、接種回数について伺う。また、副反応について捉えている傾向や分析があれば伺う。</p> <p>(3)予防接種後健康被害救済制度のうち、新型コロナワクチンに係る令和4年度の申請件数と認定件数について伺う。</p> <p>(4)ワクチン接種による健康被害の相談、救済制度及び診療先の案内について、より市民に寄り添った対応ができるような体制をつくるべき。</p> <p>(5)ワクチン接種の効果とリスクについて、十分な説明が、市民に届いているとは思えない。特に未成年者接種の判断は、より慎重にするようにと周知すべき。</p> <p>(1)令和5年5月8日から、2類から5類へ移行となる。マスク着用に関する国や県からの通達はどのような内容か。</p> <p>(2)マスク着用による予防の科学的根拠は薄く、長期着用による健康被害が心配である。市民が安心してマスクを外せるように、明確な見解を分かりやすく示すべき。</p>	<p>市 長 市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長 教育長</p>	

順位	質問事項	質問の要旨	答 弁 を 求める者	備 考
6	<p>1 農政問題について</p> <p>2 市道の整備 安全対策について</p>	<p style="text-align: right;">17番 郷内 良治</p> <p>(1)本市の都市排水機能をどのように捉えているのか。  (2)排水機場管理経費に係る市の負担割合を拡大し、農家の負担軽減を図るべき。  (3)市内にある閑上及び寺野排水機場を市で管理し、名取土地改良区に業務委託する考えはあるか。  (4)農業の大規模法人化が進み、家族農業の衰退が懸念されるが、どのように捉えているのか。  (5)市内の農産物を自由に販売できる産直施設の整備について、農協と連携して検討すべき。</p> <p>(1)市道増田野田線は車道の路肩部に沈下が見られ、特に夜間の自転車や歩行者の通行には危険が伴う。車道路肩部の沈下対策を講ずるべき。  (2)市道上平西六軒線には陥没箇所が見受けられ、自動車等の運転にも支障を来している。道路舗装により全面整備すべき。  (3)県道仙台岩沼線と市道上平西六軒線の交差点に信号機設置の要請をすべき。</p>	<p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p>	
7	<p>1 高館河川グラウンドのトイレについて</p> <p>2 市道八ツ口前線の整備について</p> <p>3 不登校の子供の居場所づくりについて</p>	<p style="text-align: right;">5番 板橋 美保</p> <p>(1)トイレの利用状況について伺う。  (2)地域住民から、くみ取り口から排泄物が流出したことがあると聞いているが、その対応は。また、その状況をどのように捉えているか。  (3)合併処理浄化槽を設置すべき。</p> <p>(1)市道八ツ口前線の現状について伺う。  (2)事故が続き、住民は不安を抱えていることから、整備について早急に着手すべき。</p> <p>(1)本市の不登校の子供の居場所づくりの取組について伺う。  (2)不登校の子供の居場所づくりとして、子どもの心のケアハウスはなもも教室などで農業体験や食の取組をすべき。</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	
8	<p>1 観光と地域公共交通の連携について</p> <p>2 ダムを生かした里山振興について</p>	<p style="text-align: right;">7番 大久保 主計</p> <p>(1)高齢者の外出支援、観光商業施設の振興及びなとりん号の活用の観点から、市民がなとりん号に乗車して閑上地区の施設を利用しやすくするための支援策について、横断的な連携で取り組むべき。</p> <p>(1)愛島・高館地域の農林業の現状をどのように捉えているか。  (2)高館山から五社山周辺のハイキングコース、トレイル環境の整備等の現状について伺う。</p>	<p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p>	

順位	質問事項	質問の要旨	答 弁 を 求める者	備 考
		(3)樽水ダムと川内沢ダムを生かした里山振興策の策定を、関係者との連携を構築しながら取り組むべき。	市 長	
9	<p>1 歩行者自転車用防護柵について</p> <p>2 名取市民憲章について</p> <p>3 生徒指導提要の改訂を受けた取組について</p>	<p style="text-align: center;">10番 吉田 良</p> <p>(1)大手橋の防護柵について、車両の衝突による破損から現在に至る経過と復旧の見通しを伺う。</p> <p>(2)平成16年3月31日道路局長通達で、防護柵の設置基準として、変形または破損するなど防護柵の機能を十分に果たせなくなった場合は、直ちに復旧しなければならないとある。復旧に時間を要している理由の詳細を伺う。</p> <p>(3)大手橋の防護柵の高さは現在の設置基準を満たしていないと思われる。市が管理する防護柵について、高さが基準に満たない箇所数と、そのうち通学路に指定されている箇所数を伺う。</p> <p>(4)仙台市は令和元年、広瀬川に架かる大橋の防護柵に20センチメートルのかさ上げを施工し、基準に適合させた。本市でも歩行者の往来が多い箇所を優先的に、かさ上げ等による安全性向上を図るべき。</p> <p>(1)市政運営における位置づけと、市民による趣旨の理解をどう捉えているのか。</p> <p>(2)昭和43年の制定から今年で55年が経過する。気候変動、国際化、多様性の尊重、デジタル技術の発達など社会情勢が大きく変化する中、改正の必要性をどう考えているのか。</p> <p>(3)市民の手で改正されるのが望ましいと考える。そのための方法や手続などについて課題を整理すべき。</p> <p>(1)生徒指導提要が12年ぶりに改訂された。東京都教育委員会は教職員向けデジタルリーフレットを作成したが、宮城県教育委員会に同様の動きは見られない。東京都の資料を活用させていただくか、本市教育委員会で資料を作成するなど、改訂の趣旨や課題改善のためのポイント等について現場の理解増進を図るべき。</p> <p>(2)令和3年2月定例会の一般質問で、校則等の改正プロセスの明文化について今後研究していきたいとの答弁があった。改訂版生徒指導提要にも校則の見直しと児童生徒の参画に関する記述が盛り込まれているが、研究の経過について伺う。</p> <p>(3)改訂版生徒指導提要に記載された、校則の運用・見直しについての取組例を参考に、一層の調査研究を進め、方針を示すべき。</p>	<p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	

順位	質問事項	質問の要旨	答 弁 を 求める者	備 考
10	<p>1 市内の都市公園の維持管理について</p> <p>2 なとりん号の運賃見直しについて</p>	<p style="text-align: center;">15番 長南 良彦</p> <p>(1)公園等愛護協力報償金の算定基準と作業時期、回数、範囲、報告書の提出等についての運用規定を伺う。</p> <p>(2)公園等愛護協力団体は存続しつつ、実作業を外部委託することで発生する赤字額を町内会費等から充当している実態がある。現状をどのように把握しているか。</p> <p>(3)第六次長期総合計画に、良好な生活環境の保全の取組が掲げられ「緑化の推進と環境美化の促進」として「公園愛護協力団体の育成を図るなど、市民の緑化に対する意識を醸成します」とあるが、これまでの具体的な取組と成果及び今後の課題と方針を伺う。</p> <p>(4)公園等愛護協力団体の実態を把握し、現状に見合った報償金の支給や制度改革を図り、良好な互助関係の構築に努めるべき。</p> <p>(1)なとりん号愛島線、相互台線それぞれの過去3か年の平均利用者数と収支率を伺う。</p> <p>(2)令和元年10月に愛島台自治会から提出された陳情に対する説明では、令和5年度に予定している次期なとりん号の改定に向けて研究・検討していきたいと回答されたが、令和5年度の新運賃体系においては、従来どおりとした理由を伺う。</p> <p>(3)なとりん号の運賃について「距離運賃制」「区間運賃制」を見直し、上限額を引き下げ、市民全体の利便性と満足度を向上させ、利用者拡大に努めるべき。</p>	<p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p>	
11	<p>1 市営住宅における共益費の徴収について</p>	<p style="text-align: center;">1番 菊地 昌夫</p> <p>(1)小豆島団地から令和4年1月14日、共益費についての要望書が提出された。内容は、徴収ができない現状と金銭管理の担い手がなく、さらにコロナ禍で現金のやり取りが難しいため、2種類の共益費について各自の口座から引き落とす方法を要望するものであった。その後、担当課との協議では、本件について「検討する」旨の回答のみで、提出から1年以上経過した現在も明確な回答に至っていないと聞いている。この件についてどう対応されるのか伺う。</p> <p>(2)入居者による共益費徴収ができない団地が発生していることから、各市営団地自治会の会長や共益費の徴収役等に聞き取りを行った結果、高齢化での担い手不足と、徴収役と徴収される側の間にコミュニティーの亀裂が生じ、徴収役の人選を困難にしている等の状況が明らかになった。このことについてどう捉えるか伺う。</p>	<p>市 長</p> <p>市 長</p>	

順位	質問事項	質問の要旨	答 弁 を 求める者	備 考
	2 森林保全事業について	<p>(3) 市営住宅の入居者による共益費徴収が困難との訴えがある中、令和4年9月の募集案内書から、共益費について「集金及び管理については各団地の自治会で行っており」と、これまでになかった文言が加えられた。国土交通省では約10年前から公営住宅法第20条の逐条解説で、共益費等を事業主体が徴収することを禁止するものではないと示している。現在の状況でこの文言を入れることは不相当であり、削除すべき。</p> <p>(4) 共益費は家賃と一緒に自動引き落とし等、各自支払いができる仕組みにすべき。</p> <p>(1) 本市の山林の森林保全について、災害防止や自然環境保全、さらには環境教育との観点からどのように捉えているか伺う。</p> <p>(2) 山と海の調和の取れた、良好かつ長期的な自然環境保全と、森林所有者が整備保全に取り組める指針として、本市独自の森林保全計画を策定すべき。</p> <p>(3) 森林環境譲与税を財源とした、林道や作業道等の森林保全のために必要となる基盤整備を進めるべき。</p>	市長 市長 市長 市長	
12	1 スポーツの振興について	<p style="text-align: center;">11番 荒川 洋平</p> <p>(1) 過去5年の体育施設利用者数、社会体育団体数の推移は。</p> <p>(2) 市内の学校体育施設の利用状況は。</p> <p>(3) スポーツ団体の多くは、新型コロナウイルスの影響で活動が制限され、その後の活動にも支障を来している。今こそ市民がスポーツに親しむためのきっかけづくりと環境整備が必要と考えるがどうか。</p> <p>(4) 現在、青少年、社会人のスポーツをする場は地域に限定されず多岐にわたる。そこで、社会体育団体の登録資格の条件を緩和し、多くの団体の利用を促すべき。</p> <p>(5) 法人格を有する団体が市内の無料体育施設を利用し、収益事業を行っているケースはあるか。</p> <p>(6) プロスポーツを含めたスポーツ事業を行う法人が、市内の体育施設を使用する際のルールづくりをすべき。</p>	教育長 教育長 市長 教育長 教育長 教育長	
13	1 生活困窮者支援について	<p style="text-align: center;">16番 小野寺 美穂</p> <p>(1) コロナ禍に物価高騰が追い打ちをかけている。低所得層の暮らしの危機の現状をどう捉えているのか。</p> <p>(2) コロナ禍の影響と考えられる生活保護申請件数の実態は。また、利用者数の伸びはどうか。</p> <p>(3) 緊急小口資金や総合支援資金などの貸付けを受けた方の中で、返済免除を申請した方はどれくらいいると捉えているか。</p>	市長 市長 市長	

順位	質問事項	質問の要旨	答 弁 を 求 め る 者	備 考
	2 部活動と暴力と地域移行について	<p>(4) 生活保護を受けられなくても、住民税が課税されていても、生活に困っている人は少なくない。暮らしの安全網の「穴」を塞ぐ手だてについてどう考えているか。</p> <p>(5) 食糧支援の強化と家賃補助の拡充を行うべき。</p> <p>(1) スポーツ界の暴力、パワハラ問題が後を絶たない。市内中学校の部活動やスポーツ少年団における実態について伺う。</p> <p>(2) 公益財団法人日本スポーツ協会が暴力、パワハラ問題で設置した窓口への2022年度の相談件数が1月18日時点で過去最多の290件となり、最終的には300件を超える見通しとなった。被害者は小学生が4割と最も多い。このような実態についてどう考えているか。</p> <p>(3) 中学校の部活動の地域移行への対応が見直されることとなったが、学校の関与が薄くなることで暴力やパワハラ問題に対する懸念材料が増えるのではないか。相談窓口や対応について検討すべき。</p>	<p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	